

令和7年度第1回 刈谷市多文化共生推進委員会
議事録

■ 日 時 : 令和7年10月3日(金) 午後1時30分～2時50分

■ 場 所 : 刈谷市役所5階502会議室

■ 出席者

所 属	氏 名
東京外国語大学 准教授	小 島 祥 美
国立大学法人愛知教育大学 国際企画課	高 木 遠 慧
刈谷市教育委員会 学校教育課	尾 本 聡
愛知県国際交流協会 交流共生課	杉 山 美 紀
刈谷市国際交流協会	斉 藤 公 人
一ツ木自治会	及 川 啓 太
株式会社デンソー 総務部刈谷総務人事室	北 野 達 生
Oasis Brasil	小 池 ソニア
市民委員	安 田 寛 二
市民委員	清 水 玲
刈谷市 市民活動部 部長	伊 藤 雅 人

■ 欠席者

S B K	川 口 ビバリ
V N K	チャン バン トン

■ 事務局

市民活動部 市民協働課長	神 谷 友 理
市民活動部 市民協働課 課長補佐兼地域支援係長	加 藤 史 彦

市民活動部 市民協働課 地域支援係 主任主査	眞 野 浩 志
市民活動部 市民協働課 地域支援係 主事	木 下 和 希

■ 配付資料

次第、委員名簿

資料 1 本市の外国人市民の状況について

資料 2-1 第 2 次刈谷市多文化共生推進計画の各取組について

資料 2-2 第 2 次刈谷市多文化共生推進計画進捗状況調査シート

資料 2-3 第 2 次刈谷市多文化共生推進計画（概要版）

資料 3 特定技能所属機関による多文化共生施策への協力

■ 議事録

1. 開会

◇ 委員長あいさつ

◇ 委員及び事務局から自己紹介

2. 議題

(1) 本市の外国人市民の状況について

◇事務局が資料 1 を基に説明。

◇上記説明事項について、以下のとおり質疑応答、意見交換を行った。

委員長：在留資格について、「技術・人文知識・国際業務」の在留資格が増加しているということだが、その人たちはどのような職業についているのか。「技術・人文知識・国際業務」の資格を持つ滞在者が増えてきたので、子どもや家族滞在も増えたのではないかと思う。

事務局：「技術・人文知識・国際業務」の在留資格を持つ人がどのような場所で働いているか把握していない。

委員：実感としては、製造業の町なので、トヨタ系企業や人材が不足している介護関係の企業で働いている人、中国の方だと中華料理店等で働いている人が多いイメージがある。

委員：資料最後のページの「学校別の外国人児童・生徒数」について、かりがね小・雁が音中に在籍する外国人児童・生徒数が多いが、全校生徒に対する割合としては何パーセ

ントぐらいになるのか。

委員：児童・生徒数が一番多い小学校はかりがね小学校で、生徒数が800人程度なので、一割弱の割合になる。雁が音中学校の生徒数が850人程度なので、こちらも一割いかないう割合である。学校によって母数が変わるが全校生徒数も外国人児童・生徒数も雁が音学区が多い。

委員：在留資格について、ベトナム人の「技術・人文知識・国際業務」の在留資格が増加しているということだが、なぜ増えているのかわかれば教えてほしい。

事務局：「技術・人文知識・国際業務」の在留資格が少し前に新設され、特定技能の在留資格の制度が変わる等、就労のための滞在や家族滞在がしやすい環境になってきたことが要因と考えられる。日本全体として、ベトナム人が増える中、刈谷もベトナム人が増えている。

委員：「技術・人文知識・国際業務」の在留資格の制度が出来てから刈谷に来るベトナム人が増えてきた。ブラジル人や中国人は日本ではなく、他の国へ行っているのではないかと思う。

委員：永住者や定住者が増えているが、0～15歳等の若い世代の方は、来日してきているのか日本で生まれ育っているのか、内訳は把握しているか。

事務局：現在、関りがある外国人の方は元々母国で生まれて来日されている方が多いので、感覚としては来日してくる外国人の方が多いと思うが、関りがあるのは一部の外国人の方だけなので、データとしてはわからない。ブラジルのコミュニティの方と打ち合わせをしている中で、最近メンバーに入った方は、母語が話せないで親から母語を教わっていると聞いている。

委員：そのような人たちも国籍としては、ブラジルとしてカウントされるのか。

事務局：ブラジルとしてカウントされる。

委員長：学校現場として変わってきたことなど、現状はいかかでしょうか。

委員：学校現場として特別変わってきたことはない。転校してくる子が日本語をしゃべれないというケースが多いので、そういう意味では、定住している子というよりは新しく

入ってくる子が多いのではないかと思う。日本で生まれ育っている子たちは、学習支援や取り出し授業をすることはほとんどない。

委員長：「学校別の外国人児童・生徒数」の資料にある数字は日本語指導が必要な子どもたちの数という認識でいいか。

委員：この資料の数字はあくまで外国籍の数なので、日本語指導が必要な取り出し授業が必要な子どもの数になると、もう少し減ると思う。

委員長：資料に国籍が日本（外国人ルーツ）という記載があったので、どのようなカウントなのか。

委員：その人数は実際に日本語を話せない子どもの数というわけではなく、外国籍だが、日本語を話せる子どもの数も含まれているということだと思う。

委員：自分はブラジル人だが、日本の法律では、日本で生まれただけでは日本人にはならない。帰化しないといけないので、私の子供たちは日本で生まれていて、日本の教育を受けているが国籍はブラジルである。

委員：資料にある国籍日本（外国ルーツ）とあるのは、国籍が日本であるということか。

事務局：国籍が日本であるということによい。学校別の外国人児童・生徒数の資料にある外国籍数約500人に対し、語学指導が必要だという数は半分ぐらいであると聞いている。

委員長：愛知県の状況はどのような状況か。

委員：愛知県では、初めてベトナムがブラジルを抜かして1位の人口数になった。技能実習や特定技能、技術・人文知識・国際業務の在留資格が多いが、留学生や卒業後に日本に残り、就職する人も多くなっていると聞いているので、刈谷市でもそのような人が増えてきていると思う。特に、子どもの状況も2年に1回調査をしていて、日本語指導が必要な子どもの数は愛知県がダントツで多くなっており、2位の神奈川県の数に比べて2倍ぐらいの数字になっている。

(2) 第2次刈谷市多文化共生推進計画の各取組について

◇事務局が資料2-1、2-2、2-3を基に説明。

◇上記説明事項について、以下のとおり質疑応答、意見交換を行った。

委員：基本目標4に記載のあるつなぎ人について、つなぎ人とは日本人がやるものなのか。それともそれぞれの国の人がやるものなのか。

事務局：想定としては、それぞれの外国人の方をお願いするイメージである。刈谷にあるフィリン、ブラジル、ベトナムの各コミュニティが日ごろ同国の人から相談を受けて、善意で動いてくれている部分があると思うが、市の方で制度化し、謝金が出るような制度設計ができるようにしたいと考えている。

委員：基本目標3の(3)の国際貢献について、最近、国際理解や国際貢献、SDGsなどが重要になってきているが、具体的に国際貢献の事業としてはどのようなことをやっているのか。

事務局：国際貢献事業については、市役所の隣にある国際プラザという施設でユニセフの募金箱を設置したり、例えばだが、ウクライナの情報に関して現地の情報を伝えるようなイベントを行ったりしている。

委員：基本目標2、生活に関わる支援の(3)医療・災害など命に関わる外国人対応について、目標として、外国人市民向け防災講座参加者数が40人とあるが、外国人約6,000人に対して少ないのではないかと。多言語のあいち通訳システムや愛知県国際交流協会発行の冊子などをホームページなどで紹介すると良いのではないかと。先日の石川県の地震の時も外国人は大変だったと聞くので、強化していただけるとありがたい。

事務局：市民協働課では自治会に関する業務も所管しており、刈谷市内の23自治会が開催している防災訓練に外国人市民も参加してもらうためにはどうしたらいいかなど相談を受けたり、一ツ木の方ではワールドデンもお祭りなど、地区の行事に積極的に参加していただいている。

委員：大学でも地区の防災訓練があると留学生に参加するように声をかけている。何かあった時のために血液型やアレルギーなど書いた個人情報カードを常に持っているように指示している。

事務局：先日刈谷市国際交流協会で開催した「生活日本語」という講座にも多くの外国人の方に参加いただいた。危機管理課の職員を講師に、わかりやすいやさしい日本語で防災に関する講座を行ってもらった。

委員：多文化共生を考えると、日本人の中にも刈谷市の多文化共生に関するいろいろな取組を伝えていかないといけないと思う。その方がより外国人にも間接的に伝わるのではないかと思う。その中で、日本人市民に向けた広報の取組はどのようなことをしているのか。

事務局：先ほど話をした国際交流協会で行った「生活日本語」の防災の講座では、日本人にも一緒に学んでもらっている。やさしい日本語で講師に講座を行ってもらうが日本人参加者と外国人参加者がペアになってコミュニケーションを取りながら一緒になって話を聞いている。また、一ツ木のワールドデンや小垣江でのコミュニティガーデンに、地域の日本人や外国人に参加してもらえるように様々な媒体を使って広報している。またコミュニティガーデンのような先進的な取組に関しては、グローバルレターというA3両面1枚の広報誌を作り、地域に配布したり、ホームページで公開している。

委員：刈谷市ではいろいろな取組をしているので、多くの人に知ってもらいたい。

委員：多文化共生を広めることは国際交流協会の方でも課題だと感じている。日本語教室や多文化交流フェスタなどのイベントにボランティアとして参加してくれる日本人の輪も広げたいと思っている。LINEやホームページで旬な情報を発信している。例えば、日本語教室は、週3回開催しており、いつでも誰でも参加できるという状況にしてある。そのような情報を核として多文化共生に関することを発信していきたい。

委員：基本目標2、生活に関わる支援の(2)「しげはら園において、翻訳・通訳サービスを活用することで、外国籍向けの座談会を実施し、適切な療育を提供する。」について、療育とは、医療と教育を組み合わせたものと理解している。障害を持つ子どもたちの成長をどうやって支えていくかなど、相当気を遣う分野であり、日本人相手でも気を遣っている。おそらく、外国語でないと子どもたちを育てられない親たちは、とても心配になっていると思う。なので、座談会という形でその人たちが生きていける力を身につけるのに役立つかが分からない。療育とは、そのような世界なので理解していただきたい。また、「健康で自立した生活を送ることができるよう、保健・福祉・介護分野における情報を各国の文化に配慮し、多言語で提供した。」について、今年、3件、外国人のお年寄りに関わった。日本語でも介護の制度に関する話を説明するの

は難しい。介護とは、情報がうまく伝わらなければ命に関わってくることもあるので、多言語で情報を発信しただけでは難しい部分がある。きちんと話す場があることが望ましいと思う。

事務局：委員の意見も踏まえて、担当課と検討を進めていきたい。

委員：この件に関して、愛知県国際交流協会の方でも外国人相談窓口を持っていて、多文化ソーシャルワーカーが在籍していて、市役所や社会福祉協議会などからの依頼で一緒に説明したり、継続的な支援をしている。また、福祉の分野の制度について、外国人にどのように説明したらいいかをまとめた冊子がホームページでダウンロードできるようになっているので、是非活用していただきたい。

委員長：基本目標2、生活に関わる支援の外国語版母子健康手帳の交付について、定期検診や予防接種などの日本にしかないことも多い中、どのように日本にしかない母子手帳を説明し、発信しているのか。

事務局：母子手帳を外国語版で作成し、それぞれの国籍の方に配布しているところまでは把握しているが、検診のサポートまでは把握していないので、担当の部署と情報交換をしながら必要に応じて進めていきたい。

3 その他

◇事務局が、資料3を基に説明。質疑等は特になし。

◇事務局から連絡事項を伝え、委員長が閉会した。